



◎2月19日、第2回三世代料理教室(NPO法人ピースワークつくみ主催)が津久見小学校家庭科室で行われました。市内の幼児からお年寄りまで約30人が参加し、だんご汁をつくりました。

|                     |     |                     |    |                   |       |
|---------------------|-----|---------------------|----|-------------------|-------|
| ●三世代料理教室 .....      | 1   | ●保健だより .....        | 8  | ●お知らせ .....       | 13~17 |
| ●国民健康保険証がカードに ..... | 2   | ●福祉情報パワーアップ .....   | 9  | ●お誕生日おめでとう等 ..... | 18~19 |
| ●意識改革AP委員会を設置 ..... | 3   | ●子育て応援だより .....     | 10 | ●日直・当番等 .....     | 20    |
| ●障害者自立支援法 .....     | 4~5 | ●こんにちは津久見高校です ..... | 11 |                   |       |
| ●振興局は新しくなります .....  | 6~7 | ●トピックス .....        | 12 |                   |       |

# 国民健康保険証がカードになります

1世帯1枚の保険証が平成18年4月から1人1枚のカードになります。これによって、仕事や大学進学等で遠方に行かれる方の申請は不要になります。

## (例) 1世帯3人家族の場合

津久見太郎さん・花子さん・一郎さん



### 【現行の保険証】

|                          |                                                                                                                                                                                                                |    |   |          |    |   |   |                  |  |  |  |  |  |                          |  |  |  |  |  |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|----------|----|---|---|------------------|--|--|--|--|--|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 国民健康保険被保険者証              |                                                                                                                                                                                                                |    |   |          |    |   |   |                  |  |  |  |  |  |                          |  |  |  |  |  |
| 有効期限                     | 平成18年3月31日                                                                                                                                                                                                     |    |   |          |    |   |   |                  |  |  |  |  |  |                          |  |  |  |  |  |
| 記号番号                     | 津国 0000001                                                                                                                                                                                                     |    |   |          |    |   |   |                  |  |  |  |  |  |                          |  |  |  |  |  |
| 世帯主                      | 住所<br>879-2435<br>大分県津久見市<br>宮本町20番15号                                                                                                                                                                         |    |   |          |    |   |   |                  |  |  |  |  |  |                          |  |  |  |  |  |
|                          | 氏名<br>津久見 太郎<br>※                                                                                                                                                                                              |    |   |          |    |   |   |                  |  |  |  |  |  |                          |  |  |  |  |  |
| 保険者                      | <table border="1"> <tr> <td>4</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>7</td><td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="6">大分県津久見市宮本町20番15号</td> </tr> <tr> <td colspan="6">津久見市<br/>電話0972 (82) 4111</td> </tr> </table> | 4  | 4 | 0        | 0  | 7 | 3 | 大分県津久見市宮本町20番15号 |  |  |  |  |  | 津久見市<br>電話0972 (82) 4111 |  |  |  |  |  |
|                          | 4                                                                                                                                                                                                              | 4  | 0 | 0        | 7  | 3 |   |                  |  |  |  |  |  |                          |  |  |  |  |  |
|                          | 大分県津久見市宮本町20番15号                                                                                                                                                                                               |    |   |          |    |   |   |                  |  |  |  |  |  |                          |  |  |  |  |  |
| 津久見市<br>電話0972 (82) 4111 |                                                                                                                                                                                                                |    |   |          |    |   |   |                  |  |  |  |  |  |                          |  |  |  |  |  |
|                          | <table border="1"> <tr> <td>性別</td> <td>男</td> </tr> <tr> <td>一部負担金の割合</td> <td>3割</td> </tr> </table>                                                                                                         | 性別 | 男 | 一部負担金の割合 | 3割 |   |   |                  |  |  |  |  |  |                          |  |  |  |  |  |
| 性別                       | 男                                                                                                                                                                                                              |    |   |          |    |   |   |                  |  |  |  |  |  |                          |  |  |  |  |  |
| 一部負担金の割合                 | 3割                                                                                                                                                                                                             |    |   |          |    |   |   |                  |  |  |  |  |  |                          |  |  |  |  |  |
| 交付年月日                    | 平成17年4月1日                                                                                                                                                                                                      |    |   |          |    |   |   |                  |  |  |  |  |  |                          |  |  |  |  |  |

※現行は1世帯に1枚です。

### 【平成18年4月1日から】

1人1枚の保険証(カード)になります。1世帯3人家族の場合は、1世帯3枚の保険証(カード)になります。

|             |                     |               |
|-------------|---------------------|---------------|
| 国民健康保険被保険者証 | 有効期限                | 平成19年 3月31日   |
| 記号番号        | 津国                  | 0 0 0 0 0 0 1 |
| 氏名          | 津久見 太郎              |               |
| 生年月日        | 昭和40年               |               |
| 資格取得年月日     | 平成17年               |               |
| 交付年月日       | 平成18年               |               |
| 世帯主氏名       | 津久見 太郎              |               |
| 住所          | 大分県津久見              |               |
| 保険者番号       | 4 4 0               |               |
| 保険者名        | 津久見市<br>大分県津久見市宮本町2 |               |

|             |                     |               |
|-------------|---------------------|---------------|
| 国民健康保険被保険者証 | 有効期限                | 平成19年 3月31日   |
| 記号番号        | 津国                  | 0 0 0 0 0 0 1 |
| 氏名          | 津久見 花子              |               |
| 生年月日        | 昭和40年               |               |
| 資格取得年月日     | 平成17年               |               |
| 交付年月日       | 平成18年               |               |
| 世帯主氏名       | 津久見 太郎              |               |
| 住所          | 大分県津久見              |               |
| 保険者番号       | 4 4 0               |               |
| 保険者名        | 津久見市<br>大分県津久見市宮本町2 |               |

|             |                                        |               |
|-------------|----------------------------------------|---------------|
| 国民健康保険被保険者証 | 有効期限                                   | 平成19年 3月31日   |
| 記号番号        | 津国                                     | 0 0 0 0 0 0 1 |
| 氏名          | 津久見 一郎                                 | 性別 男          |
| 生年月日        | 平成12年11月11日                            |               |
| 資格取得年月日     | 平成17年 4月 1日                            |               |
| 交付年月日       | 平成18年 4月 1日                            |               |
| 世帯主氏名       | 津久見 太郎                                 |               |
| 住所          | 大分県津久見市宮本町20番15号                       |               |
| 保険者番号       | 4 4 0 0 7 3                            |               |
| 保険者名        | 津久見市<br>大分県津久見市宮本町20番15号(0972-82-4111) |               |

※3月下旬に配達記録郵便で各家庭に送付されます。

- ※紛失にご注意ください。
- ※保険税は従来どおり世帯主に課税されます。
- ※高齢受給者証・減額認定証等は従来どおりです。

皆様のご理解をよろしくお願いします。

◎ 問い合わせ先／市民生活課 国保年金係 ☎82-4111(内線103・106)

# 市民皆様の笑顔が見たくて仕事をする職員に

—— 意識改革アクションプログラム(AP)委員会」を設置 ——

## 意識改革アクションプログラム委員会

委員長 小手川 智晃

当委員会は、昨年、市民の方々からいただいた「市職員に対するアンケート」の評価を踏まえ、また、行財政改革を推進し、充実した市民サービスを持続的に提供するための意識改革促進の核として、昨年12月に設置いたしました。(委員会は役職・性別・年齢を問わず、各課から自他薦により1名選任、計22名の委員で構成)

委員会設置当初、「なぜ意識改革が必要なのか」「意識改革とはどんな意識に変えていくのか」「どのように意識改革を進めればよいのか」等の共通認識を持つための会議を数回行い、1月31日、意識改革・風土改革の第一人者である「人と情報の研究所」北村三郎氏を招き、全職員対象の「意識改革講演会」を、翌2月1日にはAP委員22名と講師による「対話会」を開催しました。対話会では元気な組織にするための「市役所意識改革の処方箋づくり」をはじめ、多くの助言(ヒント)をいただき、今後の取組みの方向性を確認し、委員一同、志を新たにしました。

2月1日「対話会」の様子



### 委員会での定義(考え方)

津久見市を元気にするためには

まず、市役所から変わり、市役所が変わるためには、職員の意識が変わる必要がある

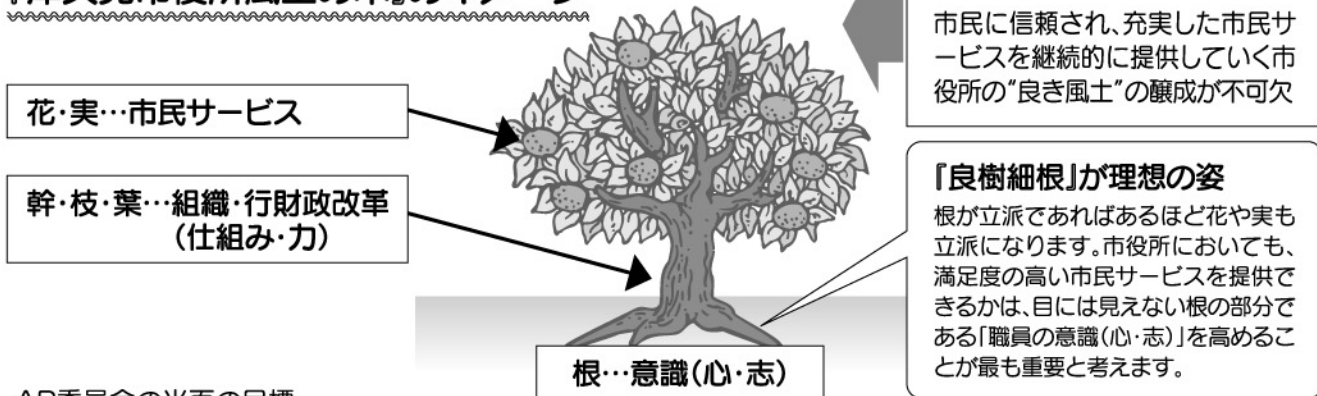
意識改革とは？

- 「意識改革」＝「心」(マインド)の改革
- 「心」の改革＝価値観(物事の見方)を変える
- 意識が変われば行動が変わる
- まず足元(自分)から変わる
- 職員個々の意識改善の積み重ね＝市役所の意識改革

行財政改革とは？

- 行財政改革＝意識改革＋行政改革＋財政改革

## 『津久見市役所風土の木』のイメージ



AP委員会の当面の目標

## 行動あるのみ、市民の方に喜ばれる取組みを実践していきます

- AP① 庁外行動／市民に喜ばれることを実践(出来ることから積極的に取り組む)
- AP② 気づき・学びの場の創設／様々な“志”を持った分野の方の講演を聴く、勉強会の実施など
- AP③ 庁内サービス向上策の実践／市役所が市民の皆様にとって気持ちよく訪れることができ、気持ちよく用事を済ませられる場所となる実地的取組みの実践

「市民の方から喜ばれた」という“うれしさ”が次のサービスの活力となる「成功体験パワー」による意識改革サイクル形成を目指します。

# 平成18年4月から「障害者自立支援法」が始まります

## どの障がいのある方も同じ制度のもとで

現在、障がいの種類により受けられる福祉サービスの内容などが決められています。これからは、どの障がいのある方も共通の福祉サービスが受けられるようになります。

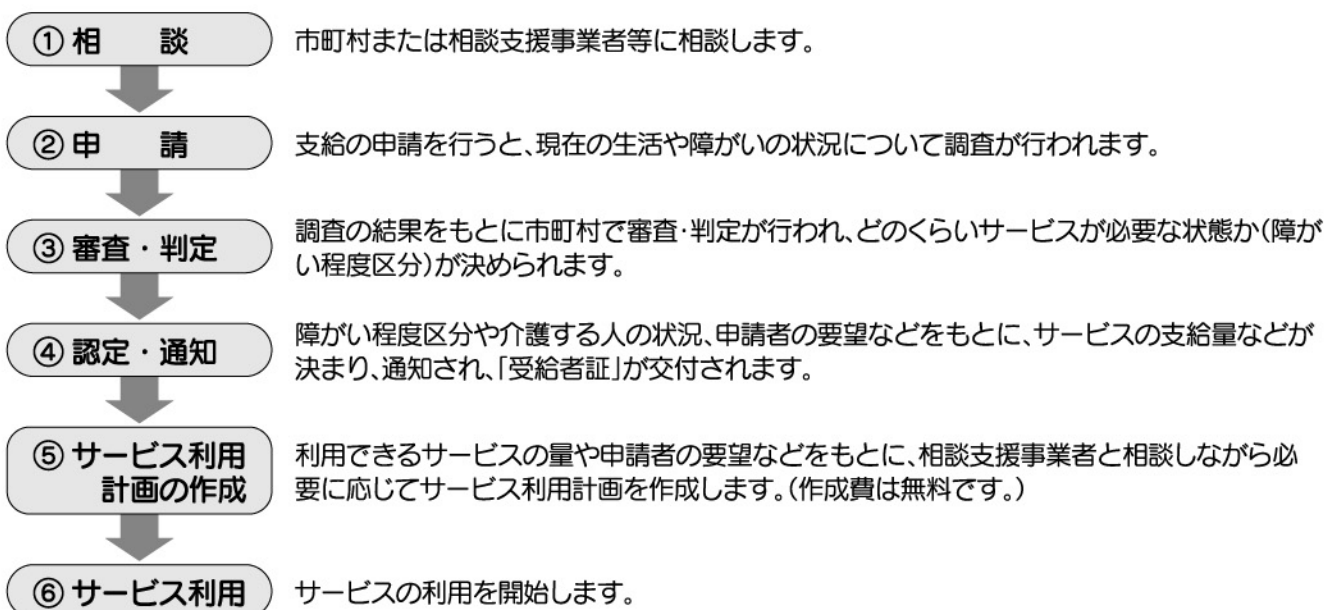
## 新しいサービスのしくみ

複雑に組み合わせられていた福祉サービスが一つ（自立支援給付）になり、自立した生活を支援します。

### ——— 自立支援給付の内訳 ———

|          |                                                                                                                                                  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介護給付     | 障がい程度が一定以上の人に生活上または療養上の必要な介護を行います。<br>●療養介護 ●居宅介護（ホームヘルプ） ●重度訪問介護 ●重度障がい者等包括支援<br>●生活介護 ●児童デイサービス ●短期入所（ショートステイ）<br>●共同生活介護（ケアホーム） ●行動援護 ●施設入所支援 |
| 訓練等給付    | 身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。<br>●就労継続支援 ●就労移行支援 ●自立訓練 ●共同生活援助（グループホーム）                                                                    |
| 自立支援医療   | 障がいの種類や年齢により決められていた医療費のしくみが一本化されます。自己負担は1割ですが、所得に応じて上限が決められています。                                                                                 |
| 補装具費の支給  | 補装具の購入や修理にかかる費用の原則1割が自己負担になりますが、所得に応じた上限額を設定します。                                                                                                 |
| 地域生活支援事業 | 市町村が障がいのある方を総合的に支援する体制をつくり、さまざまな事業を行います。<br>●相談支援事業 ●移動支援事業 ●コミュニケーション支援（手話通訳等）<br>●日常生活用具の給付など                                                  |

## サービスの利用のしかた



## サービスを利用したときにかかる費用

サービスを利用すると、費用の「1割」が自己負担になります。ただし、所得に応じて上限が設定され、負担が重くならないようになっています。

| 1割   | 9割         |             |          |
|------|------------|-------------|----------|
| 自己負担 | 市町村<br>25% | 都道府県<br>25% | 国<br>50% |

## 所得に応じた自己負担の上限額

所得に応じて四つの区分に分けられ、それぞれに負担の上限が設定されています。

| 区 分  | 対象となる人                               | 上限額(月額) |
|------|--------------------------------------|---------|
| 生活保護 | 生活保護世帯の人                             | 0円      |
| 低所得1 | 住民税非課税世帯で障がい者または障がい児の保護者の年収が80万円以下の人 | 15,000円 |
| 低所得2 | 住民税非課税世帯で「低所得1」に該当しない人               | 24,600円 |
| 一 般  | 住民税課税世帯の人                            | 37,200円 |

※同じ世帯にサービスを利用する人が複数いる場合でも、合算した額がこの上限額を超えた分は高額障がい福祉サービス費が支給され、負担が重くならないようになっています。

※資産が一定以下の人は、個別の免除制度があります。

※施設でサービスを利用する場合の食費や光熱水費などは全額自己負担です。

ただし、施設入所者で「生活保護」「低所得1」「低所得2」の人は、申請により補足給付があり、負担が軽減されます。

## 医療費のしくみが変わります

これまで、障がい者サービスによる医療費は、障がいの種別ごとの異なった制度(精神通院公費、更生医療、育成医療)になっていましたが、これが一本化され「自立支援医療費」となり、どの障がいの人も「1割」を支払います。ただし、所得に応じて上限が設定されています。

| 区 分  | 対象となる世帯(同じ医療保険に加入している家族を世帯とします。) | 上限額(月額)             |
|------|----------------------------------|---------------------|
| 生活保護 | 生活保護世帯                           | 0円                  |
| 低所得1 | 住民税非課税世帯で障がい者の年収が80万円以下          | 2,500円              |
| 低所得2 | 住民税非課税世帯                         | 5,000円              |
| 一 般  | 住民税課税世帯                          | 医療保険の自己負担<br>限度額と同額 |

※所得の低い人以外でも、継続的に相当額の医療費負担が発生する方(重度かつ継続)については、上限額が決められています。

※入院している人の食事代は、原則自己負担ですが、所得の低い人は減額されます。

※育成医療に限り、経過的特例措置により一般の上限額が異なります。

## 福祉事務所からのお知らせ

紙面の都合上、詳しくお知らせすることはできませんが、制度内容のパンフレットを福祉事務所、各出張所の窓口においてあります。(3月上旬にホームページ開設予定)また、自立支援法についての説明会を下記の日程で行います。



### 障害者自立支援法説明会

●日時／3月19日(日) 10時から

●場所／津久見市民会館第2会議室(1階)

◎ 問い合わせ先／福祉事務所 ☎82-9519

平成18年4月1日スタート!

# 再編して県の振興局は新しくなります

## 新しい県振興局の配置

現在の12地方振興局は地域振興業務や農林水産業普及指導業務などの実施体制を大幅に見直して、県下6箇所の振興局に再編します。これにより臼津関地方振興局は廃止されます。

臼津地域には、市の行財政支援やパスポート発給などの窓口業務の利便性をはかるため、4年間に限り事務所を設置します。

| 現在(設置場所)        | 再編後(設置場所)                  | 所管市町村               |
|-----------------|----------------------------|---------------------|
| ● 大分地方振興局 (大分市) | ● 中部振興局(大分市)<br>臼杵事務所(臼杵市) | 大分市・臼杵市<br>津久見市・由布市 |
| ● 臼津関地方振興局(臼杵市) |                            |                     |

## 組織と仕事(中部振興局)

現在の地方振興局と農業振興普及センターは統合・一体化して次のような組織体制で仕事をします。

(中部振興局)

|    |         |                                                                      |
|----|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 局長 | 総務部     | パスポート発給、県政相談、情報公開、災害本部対応、選挙、政治資金報告受付、振興局の総合窓口など                      |
|    | 地域振興部   | 地域振興の企画立案推進、市の行財政支援、商工振興など                                           |
|    | 労政部     | 労働組合への運営指導、労働関係の情報収集、労働教育の実施、労働者の福祉向上、中小企業労働相談所など                    |
|    | 農山漁村振興部 | 農林水産業関係各種補助金・融資事務、集落営農、水田対策(米麦大豆技術指導)、林業技術指導、森林整備、木材生産、水産技術指導、漁業調整など |
|    | 生産流通部   | ブランド産地化に向けた流通対策・農業技術指導(野菜、果樹、花き、畜産、椎茸、経営)など                          |
|    | 農林基盤部   | ほ場・農道整備、ため池・水環境整備、農村環境整備、農業防災、治山、林道整備業務など                            |
|    | 出納室     | 振興局等の財務に関する審査事務、収入・支出事務、大分県収入証紙販売事務など                                |
|    | 臼杵事務所   | 合併後の市の行財政支援、パスポート発給、県政相談、情報公開、※簡易な窓口サービスなど                           |

※簡易な窓口サービス～ 火薬類(譲渡、譲受、消費、廃棄)許可申請受付・交付、電気工事士免状申請受付・交付、技能検定合格証書交付、狩猟免許申請受付・交付、家畜商免許申請受付・交付、林業種苗生産事業者登録申請受付・交付、大分県収入証紙販売等

# 振興局の 仕事のしかたは **こうかわります**

県振興局はより高度・専門的、広域的な体制に脱皮し、力強く地域のお役にたてるよう仕事のしかたが以下のようになります。

## (その1) 地域振興の担当者がより専門的になり、地域に出かけてゆきます



従来は職員が12箇所に分散されていたので、一人でいろいろな担当業務をもっていました。6箇所に集約配置することにより、より専門性が高くなります。例えば新市の周辺部対策を行う地域振興部には農林水産業技術者も配置され、観光や商工担当の職員とともにグリーンツーリズムや農林水産物加工等に取り組む地域づくりグループのところに積極的に出かけてゆき、地域のために頑張るみなさんと一緒に知恵を絞ります。

## (その2) 流通担当普及指導員が配置され、消費者と生産者をつなぎます

地域の農産物の販売・流通を強化するため、各振興局の生産流通部には流通担当の普及指導員を配置し、専門的な立場から相談に応じます。消費者ニーズの収集・伝達、販売戦略などのアドバイスを行い、より付加価値の高い「The おおいた」ブランドづくりに取り組みます。



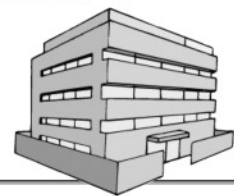
## (その3) 普及指導員を増員・集約してより専門化し、これまで以上に現場に密着した技術指導を行います

現場の普及指導員を増員配置し、12箇所から6箇所に集約することにより、専門的な力を発揮しやすくします。得意な専門分野をもった普及指導員がこれまで以上に農家の軒先や田んぼ、ハウスに足を運んで、栽培技術や経営などの様々な相談に対応します。



## (その4) 振興局長をはじめ振興局幹部職員の現場での政策力を強化します

振興局はこれまで以上に地域の立場で県庁と議論し、現場が求める事業を県の政策に反映させます。また所管区域内の県関係地方機関に対してリーダーシップを発揮し、地域の安全対策、振興策などを総合的にを行います。そのため振興局長など幹部職員には従来よりも上位の職員を配置します。



## (その5) 地方振興局が廃止される地域には「担い手プラザ」を開設します

地方振興局が廃止される地域(日出、臼杵、豊後大野、玖珠、中津、豊後高田)には、地域の農林水産業後継者や女性団体の研修や講習会、会議を行えるスペースとして「担い手プラザ」を確保します。

●問い合わせ先／(平成18年3月31日まで)大分県臼津関地方振興局総務課

〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-254 ☎63-3414

(平成18年4月 1日から)大分県中部振興局総務部

〒870-0021 大分市府内町3-10-1 ☎097-534-5796

臼杵事務所

〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-254 ☎63-3414

# 保健 だより No.116

## 母子保健事業

### 4カ月児健診

3月16日(木) 市民会館

受付 13時10分～13時25分

対象 平成17年10月生まれ

### 10カ月児健診

3月16日(木) 市民会館

受付 13時45分～14時

対象 平成17年5月生まれ

### 3歳6カ月児健診

3月23日(木) 市民会館

受付 13時10分～13時25分

対象 平成14年8月・9月生まれ

※母子健康手帳を持参してください。

※案内時に同封したアンケートを記入のうえ持参してください。

▼問い合わせ先 健康推進課

☎82-9523

▼相談内容 精神疾患の医療、認知症(痴呆性老人)、アル

▼心の健康相談

▼相談内容 精神疾患の医療、認知症(痴呆性老人)、アル

▼心の健康相談

▼相談内容 精神疾患の医療、認知症(痴呆性老人)、アル

▼心の健康相談

▼相談内容 精神疾患の医療、認知症(痴呆性老人)、アル

▼心の健康相談

コール・薬物依存、ひきこもり、思春期問題など

▼保健師による相談日

(保健福祉相談) 3月8日(水)

▼専門医による相談日

(医療相談) 3月22日(木)

▼受付時間

13時30分～14時30分

▼場所 白杵保健所

費用 無料

※予約制

※秘密は厳守します。

▼申込・問い合わせ先

白杵保健所地域保健課保健師まで

☎62-9171

## 子育ての悩みを語る会

▼日時 3月9日(木)

10時～12時

▼場所 白杵保健所1階

▼対象 現在育児中の子どもの

かわいさや思えない方、子

どもに手を挙げてしまい悩

んでいる方、子どもへの対

応に悩んでいる方

▼内容 保護者同士の話し合

い

▼問い合わせ先

白杵保健所 地域保健課

☎62-9171



## 人間ドック(日帰りコース)募集のお知らせ

津久見市では、疾病の早期発見、健康意識の向上を図るため、総合健康診査(人間ドック)の募集を下記のとおり行います。人間ドックは、通常の定期検診と比べて検査項目が多く、より総合的な診断を受けることができます。検査項目としては、身体計測、尿検査、血圧測定、肺機能検査、血液検査、心電図、胸部エックス線(直接)、眼底検査、食道、胃エックス線、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん、腹部超音波です。

| 性別 | 料 金     | 個 人 負 担 金 |        |
|----|---------|-----------|--------|
|    |         | 社 会 保 険   | 国民健康保険 |
| 男性 | 28,885円 | 12,000円   | 5,000円 |
| 女性 | 34,975円 | 15,000円   | 5,000円 |

●対 象 者／40歳以上(昭和41年4月1日以前に生まれた方)の津久見市民

●募集人員／420名

●検 査 日／検診機関から受診希望者に後日通知します

●検査場所／市民健康管理センター(津久見中央病院隣)

厚生連健康管理センター(別府市)

●申込受付期間／3月13日(月)～3月31日(金)

※定員になり次第締め切ります。

●申込・問い合わせ先／市民健康管理センター ☎85-1151(津久見市で受診される方)

JA大分のぞみつくみ中央支店 ☎82-4191(別府市で受診される方)

※保険証の記号番号が必要です。



※国保加入者の方は、保険税完納のうえ申し込んでください。申し込みまでに完納していない方は、社会保険加入者と同様の個人負担金になります。

※住民検診と重複受診することはできません。

# 福祉情報 パワーアップ

## 修学資金貸付制度

社会福祉協議会では、修学資金貸付の申込受付をしています。

▼申込対象(次の条件すべてに該当される方)①高等学校・高等専門学校・専修学校・短期大学・大学に入学予定または在学中の方。②国民生活金融公庫、日本学生支援機構、県・市奨学金からの借入が困難な方。母子世帯の場合は、母子・寡婦福祉資金からの借入が困難な方。(申込をされる前に必ず確認をしてください。)

▼利子 無利子

▼返済期間 学校卒業後6カ月以内の据置で最高10年の

返済となります。

▼連帯借受人 生計中心者の方

▼連帯保証人 1名

▼申込受付 年間随時

※手続きに数日かかります。

貸付の決定は大分県社会福祉協議会の審査会で行われます。

▼問い合わせ先  
社会福祉協議会

☎82-5000

## 児童扶養手当について

▼概要

父母の離婚などにより父親と生計を同じくしていない児童を養育されている母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当が支給されます。

▼支給資格者

手当を受けることができる人は、次の条件にあてはまる18歳到達後最初の3月31日までの児童を監護している母や、母にかわってその児童を養育している人です。なお、児童が政令で定める程度の障がいがある場合は、20歳未満まで手当がつけられます。いずれの場合も国籍は問いません。

①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童

②父が死亡した児童

③父が政令で定める程度の障がいにある児童

④父の生死が明らかでない児童

⑤父から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑥父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童

⑧すて児などで、母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

▼支給制限

次のような場合は、手当は支給されません。

①児童、母又は養育者の住所が日本国内にないとき

②児童が里親に委託されたり、児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く)に入所しているとき

③国民年金(老齢福祉年金を除く)、厚生年金、恩給などの公的年金を受けることができるとき

④所得制限以上の所得があるとき

※その他にも支給制限があります。母に対する手当は、支給開始月から5年または支給要件に該当した月から7年を経過した時は、手当額が減額になります。

▼問い合わせ先  
福祉事務所 ☎82-9519

## 平成17年度「還暦者のつどい」

～共に生き、共に築こう住みよい地域～

還暦を迎えた方々を祝福するとともに、高齢化や過疎化、安全性の崩壊など、多くの問題が浮き彫りになりつつある地域をいかに再生していくかを皆さんと共に考え、共に地域で実践していく“きっかけ”づくりとして開催します。これまで社会で培ってきた経験や知識をこれからの地域づくりに生かしてみませんか？多くご参加をお待ちしております。久しぶりの同窓会のきっかけづくりにも是非ご利用ください。

### 《講演会開催》

●日時／平成18年3月25日(土) 午前10時開演

●場所／津久見市民会館 第3会議室

●内容／演題「趣味を生かしたボランティア活動」

講師：廣末 忠義氏

●対象／平成17年度中に還暦(60歳)を迎えた方

地域づくりやボランティアに関心のある方

切り絵に興味のある方等

※参加される方は、各自ではさみをご持参ください。

●申込・問い合わせ先／津久見市社会福祉協議会 ☎82-5000





# 子育て応援だより No.33



★子育て支援係★

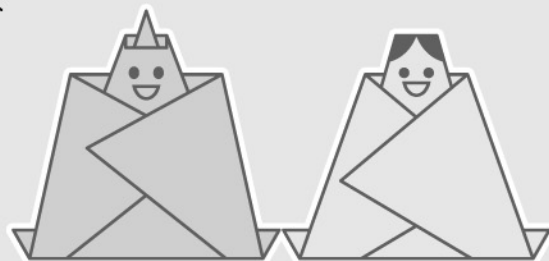
## 育児サークル「じゃん・けん・ぽん」◎問い合わせ先／子育て支援係 ☎82-9519

季節は春になりました。寒い日があったり、ぽかぽか陽気だったり、まるで子どもたちの成長のように行ったり来たりしながら、だんだんと春らしくなっていきます。

今年度最後の「じゃんけんぽん」は、三世代交流を計画しました。おじいちゃん・おばあちゃんも誘ってご参加ください。

### 《おじいちゃん おばあちゃんと一緒に!》

- 日 時／3月7日(火) 10時～11時30分
- 場 所／よらんせ(駅前通り)
- 内 容／折り紙・造形あそび
- 対象者／0～5歳児の親子



## 3月の児童館活動 ◎問い合わせ先／なのはな児童館 ☎82-7287

### ◎やまびこクラブ

- 3月 2日(木) ひな祭り
  - 3月23日(木) ブラックシアター  
～にじいろのさかな～をします
- ※時間は10時～12時までです。  
※1回の利用料300円(教材費含む)

### ◎いもっこクラブ

- 3月10日(金) ●3月17日(金)
  - 3月24日(金) ●3月31日(金)
- ※時間は10時30分から13時30分までです。  
詳細はいもっこクラブホームページをご覧ください。  
<http://www.hyper-tsukumi.jp/~flower-k/imokko/>

## ☆子育て知っ得ガイド☆



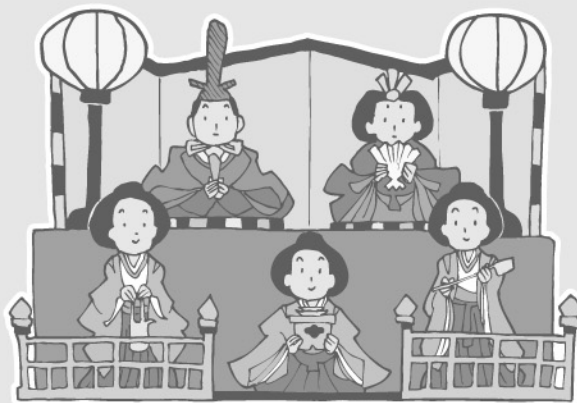
春、弥生の3月です。寒さも日ごとに緩んでいく過ごしやすい季節になりました。子どもたちはそれぞれ新しいことに向かって準備を始める時です。大人の考えを押し付けるのではなく、子どもと一緒に考えて、その子にあった道を見つけてあげてください。

### ◎今月の季節の行事「ひな祭り」

ひな祭りは弥生の節句などといわれて、女の子の末長い幸福を祈り、お祝いするお祭りです。

おひな様を飾る時期はいつでも良いそうですが、せっかくのひな飾りなので、せめて一週間ぐらひは飾ってあげると、子どもさんもとても喜ぶと思います。

年に一度の女の子のお祭りです。ひなあられや甘酒などでひな祭り気分を盛り上げてお祝いをしてあげてください。



### ●子育て支援係ホームページ

<http://www.city.tsukumi.oita.jp/> (「子育て支援のページ」へアクセスしてください)

### ●子育て支援係専用相談電話のご案内 ☎82-9633

# 「津久見高校」です No.81



校長 飯沼 基司

学校には、学力強化や資格取得など、生徒・保護者や社会のニーズに応じた教育内容を適切に提供するという役目があり、この傾向に拍車がかかりつつあります。

その一方で、人間としての基本をもっとしっかり身につけさせるべきだ、との意見も根強くあります。

津久見高校では「不易と流行」、両者のバランスのとれた教育実践を目ざしています。

## 一日限定ショップ 「津高屋」

普通科情報経理コースの三年生三十四人が、十二月二十三日、津久見駅前通りの「よらんせ」で、一日限りのショップ「津高屋」を開きました。商品の選択、仕入、値段の設定、店舗の飾り付け、陳列などすべて自分たちで考えて準備し、当日は、市民に商品を薦めたり、代金

の受け渡しをするなど商業の現場を体験しました。

## 「津高屋」を開店して

■普通科3年C組

北山 将成

私達のクラスは商業系なので仕入から売上まで全て自分たちで行おうというところから始まりました。

最初は店を出すということにあまり実感がなかったため、開店までにはさまざまな苦労がありました。

まず一つ目は、どのような商店を出したらお客さんが喜ぶかについて悩んだことです。何度もクラスで話し合いを重ねた結果、店の中をテーマ別に六つのセクションに分け、それぞれ班ごとに種類の違うものを販売しようということ



に決定しました。



二つ目は、仕入についてです。仕入の際に、青果店やいろいろなお店の方々と打合せをしたのですが、初めてのことでだったので大変でした。

三つ目に、商品の価格についてです。高くすれば利益は出ますが、お客さんは購入してくれません。逆に安くすれば購入はしてくれませんが利益は出ません。両方のバランスを考えた価格設定はとても困難でした。

多くの苦労がありました。当日多くなのお客さんに来店してもらったためにチラシを作り街頭で配った際、寒い中、喜んで市民の方々が受け取ってくれたことです。

いよいよ開店当日を迎えました。開店してすぐに、私たちの心配は吹き飛びました。多くのお客さんが来店し、喜んで下さり大盛況でした。

今回この「津高屋」が成功し

たのは、商工会議所や商店街の方々、また市民の皆様、そして、先生方の支援があったからだと思います。本当にありがとうございました。

■普通科3年C組 担任

深水 彰三

今回の取組は、総合的な学習（本校では「開拓の時間」と呼んでいます）の一環として行いました。初めての試みで教員、生徒共少し戸惑い、なかなかうまく進みませんでした。しかし、品物や仕入先などが決まってきた準備がうまく進み、持ち前の若さと行動力で実現できました。いかにお客様に安い品物を提供しつつ利益を上げるか、またきちんとした接客マナーを身につけることの大切さなど、多くのことを学ぶことができたと思います。

来年度もこのような企画を予定していますので、その際はよろしく願っています。今回の授業を通して、市民の方々の心の温かさを再認識しました。心より感謝申し上げます。

## 清潔で美しい学校 にしたい

二学期の中間考査と期末考査の午後、二日間をとって、教

職員研修として「トイレ清掃」を行いました。「大分掃除に学ぶ会」の方々の指導・協力をえて、延べ五十名余の教職員に加え、二回目には十数名の保護者も参加し、二時間みっちりと便器を磨き上げました。

なぜ、トイレ清掃か

- 一、謙虚な人になれる
- 一、気づく人になれる
- 一、感動の心を育む
- 一、感謝の心が芽生える
- 一、心を磨く

（掃除に学ぶ会）



さらに、二月十日には、先生方の指導の下に、三年生が最後の大掃除の一環として、全校のトイレを分担して、隅々まできれいにしてくれました。在校生にとっては何よりの贈り物であるとともに、本校の伝統にしていきたいと思っています。

# TOPICS

## 総合計画審議会が答申



◎2月6日、津久見市総合計画審議会(戸高有基会長)が、2006年度から向こう10年間の市政運営の基本となる第4次の総合計画(案)を答申しました。

## 高橋直樹さん野球教室



◎2月11日、津久見ロータリークラブ(渡辺利明会長)が、津久見高校出身で元プロ野球選手の高橋直樹さんを招き、野球教室を開催しました。

## 宮山トンネルに追突事故防止看板設置



◎大分県交通安全協会津久見支部は、追突事故が増加傾向にある宮山トンネルに広報看板を設置し、交通事故防止を呼びかけています。

## 豊後水道絶景ウォーク 記念切手発売



◎豊後水道絶景ウォーク実行委員会(上田孝吉実行委員長)が、同大会の記念切手を作成しました。津久見人材センター(元町☎82-2346)で販売しています。

## 自治区交通安全 100日コンクール表彰式



◎2月10日、第25回自治区交通安全100日コンクールの表彰式が、市役所で行われました。  
(入賞地区)①日見区②福良区③中田区④畑区⑤千怒区⑥西ノ内区

## 外国人漁業研修開講式



◎2月1日、県漁協保戸島支店で外国人漁業研修事業第7期生23人を迎え、開講式が行われました。研修生は約3年間、マグロはえ縄漁を学びます。

## 「四浦を桜の半島に」河津桜850本を植樹



◎2月5日、四浦区長会(甲斐英宏会長)が、四浦半島一帯に約850本の河津桜の苗木を植樹しました。風光明媚な四浦半島を「桜の半島」にしようと、地元住民や市内の企業、ボランティア団体など約200人が参加しました。荒代地区から間元地区までの広範囲で熱心に植樹が行われました。

※河津桜の花の色は鮮やかなピンク色で満開は2月下旬。開花期間が長く約1カ月間花を付けます。

# お知らせ

## 募集

### 県営住宅入居者募集

ただいま県営住宅の入居者を募集しています。申込用紙は市民生活課の窓口で用意しています。

入居者の資格として、①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。②①の者の収入が一定の金額を超えないこと。③住宅に困窮していることが明らかかな者であること。④市税等の滞納がない者であること、などが必要となります。

詳細については、都市建設課管理係(☎82-95115)へお問い合わせください。

※申し込みの際、給与所得者は源泉徴収票を必ず提出してください。

3月24日(金)締切

《一般世帯》単身入居不可

▼県営津久見住宅(昭和56年度建設、5階建、3LDK)

中田町2番23号  
1戸(4階)  
住戸面積 62.3㎡  
17500〳29000円

### 公民館教室講師募集

▼県営立花住宅(昭和54年度建設、5階建、3LDK)  
大字津久見4281番地  
1戸(2階)  
住戸面積 62.3㎡  
15300〳25300円

#### ▼舞踊教室

毎月第1、第3金曜日

13時〳15時

#### ▼パッチワーク教室

毎月第1、第3木曜日

10時〳12時

#### ▼書道教室

毎月第2、第4金曜日

19時〳21時

#### ▼絵画教室

毎月第1、第3木曜日

19時〳21時

#### ▼生花教室

毎月第2、第4火曜日

9時30分〳11時30分

#### ▼青年生花教室

毎月第2、第4火曜日

19時〳21時

#### ▼着付け教室(昼)

毎月第1、第3水曜日

10時〳12時

#### ▼着付け教室(夜)

毎月第1、第3水曜日

19時〳21時

#### ▼料理教室

毎月第2金曜日

10時〳13時

▼男性料理教室  
毎月第3水曜日  
10時〳13時

▼青年料理教室  
毎月第2、第4水曜日  
18時30分〳21時

※公平性を確保するために、今年度から募集します。

※応募者が重複した場合は、別途協議いたします。

※指導期間は2年間です。

▼受付期間 3月15日まで

▼申込・問い合わせ先

市公民館 ☎82-2469

### 硬式テニス ナイトスクール生募集

#### ▼日時

スクール1期  
4月4日(火)〳4月27日(木)

毎週火・木曜日

#### スクール2期

5月9日(火)〳6月1日(木)

毎週火・木曜日

#### レッスンA(定員15人)

18時15分〳19時15分

#### レッスンB(定員30人)

19時15分〳20時15分

▼場所 総合運動公園テニスコート(千怒)

#### ▼会費 2000円

▼申込・問い合わせ先 津久見市テニス協会 神田和一

☎82-5158

FAX 82-4803

月額利用料 **津久見ADSL** 24時間常時接続OK  
1,634円～ 通信料は月々定額!

＝ 日代地区・四浦地区・保戸島地区でも高速インターネットが可能! ＝

津久見市では平成16年7月から津久見市地域インターネット事業(津久見ADSL)を運用しています。本サービスは既存の電話回線を利用したサービスで24時間常時接続もOK。通信料は月々定額だから、通信料を気にせず、思う存分インターネットを楽しめます。

#### 基本サービス

- ADSLサービス
- ホームページスペース100MB (CGI利用可能)
- 電子メール5個(各10MB)

※ADSLの最大速度の表示は理想的な環境における伝送速度です。本サービスは「ベストエフォート型」のサービスであり、最大速度を保証するものではありません。ADSLの特性上、お客様宅と収容ビル間の線路距離やその設備の状況、他回線からの干渉などにより、最大速度が出ない場合やご利用できない場合があります。

※西ノ内地区、立花町及び中田町の一部ではNTT回線が光収容によりサービスの提供が受けられない場合があります。

津久見ADSLに関するお問い合わせ/津久見市役所秘書課 ☎82-4111 (内線235・237)

## 試験

### 平成18年度前期 技能検定試験

試験は毎年1回行い、特級、1級及び単一等級の合格者には厚生労働大臣名、2級及び3級の合格者には都道府県知事名の合格証が交付され「技能士」と称することができます。また、他の国家試験や免許等に対して、それぞれの職種において各種の特典が与えられています。

#### ▼申請書受付期間

4月4日(火)～4月14日(金)

#### ▼実技試験問題公表

6月5日(月)

#### ▼実技試験実施期間

6月12日(月)～9月10日(日)

#### ▼学科試験実施日

7月30日(日)、8月20日(日)、8月27日(日)、8月30日(水)、9月3日(日)

#### ▼申請書備付場所 市役所企画商工課、津久見商工会議所

※技能検定実施職種については、お問い合わせください。

▼申込・問い合わせ先  
大分県職業能力開発協会  
☎097(542)3651

## 相談

### 民事介入暴力集中相談所

暴力団等が関係した被害や不当な要求などの困りごとについて、弁護士、暴力団担当警察官及び暴力追放相談委員が面接または電話により相談を受け付けます。

#### ▼日時

3月6日(月) 10時～16時

#### ▼場所

コンパルホール3階 301号室(大分市府内町1-5-38)

#### ▼料金

無料

#### ▼相談電話番号

☎097(538)4704

※(財)暴力追放大分県民会議では、通常勤務時間中も右記電話番号で相談を受け付けています。お気軽にご利用ください。

### 大分法務サポートセンター 地域無料相談会

交通事故で困っている方、その他の日常生活を営む上でさまざまな問題を抱えている方に対する無料相談会を行います。

#### ▼日時

3月19日(日) 10時～16時

#### ▼場所

市民会館

#### ▼問い合わせ先

NPO団体大分法務サポートセンター(担当 河野)  
☎097(596)7280

## 催し

### 津久見書道会会員展

#### ▼日時

3月25日(土)・26日(日) 9時～17時

#### ▼場所

駅前インフォメーションセンター

#### ▼問い合わせ先

根之木 ☎82-6184

## その他のお知らせ

### 水質検査計画について

津久見市上下水道課では、水道水の安全確認のため、水道法に基づき、毎月定期的な水質検査を実施しております。水道法の施行規則では、新年度に実施する水質検査の内容について、「水質検査計画」を作成し、需要者へ公表することとされています。これに伴い、津久見市上下水道課では、「平成18年度水質検査計画」を作成いたしました。閲覧をご希望の方は、津久見市役所上下水道課までお越しください。

▼問い合わせ先 上下水道課  
☎82-7246

# 「エンジョイツクミ」体操教室・ハイキング教室

## 体操教室

◎ヨガ・3B・太極拳・エアロビクス・自彊術・にこにこ体操・健康体操など

●参加料/◎月会費2000円

◎保険料1500円(初回のみ)

●対象者/一般男女

●日 程/4月から毎月4回

## ハイキング(軽登山)教室

◎萌える緑と花の装い、そんな風景を観に行きませんか。

●日 程/4月～6月(第2・第4水曜日) 月、2回の講座と1回の野外実技

●場 所/市民体育館(研修室)

●時 間/19時～20時(講座) ※実技の日程はみんなで決めます。

●指導者/川野洋雄(日本体育協会山岳上級指導員)

●参加料/月会費1000円 ※別途保険料1500円(初回のみ)

●申込・問い合わせ先/総合型スポーツクラブ「エンジョイツクミ」 ☎82-9527 FAX85-0081



## スポーツ安全保険に 加入しませんか

スポーツ安全保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などを行う5名以上のアマチュアの団体やグループを対象とした保険です。

グループが安心して楽しい活動ができるようにみんなが加入しませんか。

- ▼受付期間 平成18年3月1日～平成19年3月30日
- ▼保険期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日
- ▼対象となる事故 グループ活動中の事故、往復途中の事故など
- ▼加入依頼書設置場所 大分銀行各支店、津久見市教育委員会
- ▼申込・問い合わせ先 教育委員会生涯学習課

☎82-95527

## 認定農業者に なりませんか

農業経営者の皆様・農業を始めようと思っている方・退職後農業を始めたいと思っている方、相談してください。

- ①経営規模の拡大②金融③税制④機械・施設整備⑤生産基盤整備⑥経営安定対策⑦社会

保障対策等の相談・支援を行います。

▼問い合わせ先

農林水産課農業振興係・津久見市認定農業者協議会

☎82-95514

## 大分県警察 就職ガイダンス

大分県警察官・警察事務職員を目指す方への就職説明会を開催！

▼日時 4月2日(日)

10時～15時

▼場所 大分県共同庁舎14階  
大会議室(大分市大手町3丁目1番1号)

▼参加対象者 ①平成18年度警察官大卒・警察事務上級採用試験への受験に興味のある方およびその家族②平成18年度警察官B・警察事務(初級)の受験に興味のある方③将来的に警察の職員採用試験に興味のある方

▼内容 採用試験に関することや警察の業務内容や勤務形態・給与等について説明します。個別面談方式(時間内随時)による質疑応答に加え、全体説明を行います。  
※全体説明 10時および13時からそれぞれ1時間程度

▼参加方法 事前の申込は不

要です。開催時間内の都合の良い時間にお越しください。

▼問い合わせ先 大分県警察本部警務課人事係採用担当

大分市大手町3丁目1番1号

☎097(536)2131

フリーダイヤル

☎0120(204)110

http://www.pref.oita.jp/keisatu/

## チャレンジ! おおいた国体



## 2008 みんなの力で 成功させよう!

第63回 国民体育大会

会期/平成20年9月27日～10月7日

## 市民図書館「話題の本」

☆魔女の笑窪……………大沢 在昌

☆ウーマンズ・アイランド……………林 真理子

☆渡辺淳一

自選短編コレクション(一) 渡辺 淳一

この他にも週1回のペースで本を購入しています。

電話番号の間違いにご注意ください!

市民図書館の電話番号は☎85-0080です

### 臨時休館日について

市民図書館では、全ての資料の点検整理作業等のため、3月6日(月)から3月15日(水)までの間、お休みさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



## 第12回 大友公園桜まつり スケッチ大会

●主催 津久見商工会議所・津久見市観光協会

●日時 平成18年4月1日(土)

9時～ 受付

10時～ 開会式

※雨天の場合翌2日(日)

●場所 大友公園

●参加料 無料

●申込期限 3月17日(金)まで

●表彰 特別賞8名(賞状・盾・記念品)・優秀賞(賞状・記念品)・参加賞

●申込・問い合わせ先

津久見商工会議所 ☎82-5111

FAX82-4666

津久見市企画商工課 ☎82-9521

FAX82-7106



# 消費税及び地方消費税の確定申告と納税はお済みですか？

## ～ 個人事業者の方へ ～

消費税の課税事業者に該当する個人事業者の方の平成17年分の消費税及び地方消費税の確定申告は、平成18年3月31日(金)が申告・納税の期限となっています。期限を過ぎてから申告・納税を行った場合には、無申告加算税及び延滞税が賦課されることがありますので、申告と納税はお早めにお済ませください。

消費税の確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成や検算ができますので、ぜひご利用ください。

消費税の納付方法として、預金口座からの自動引き落としとなる「振替納税」が利用できます。預貯金口座からの引き落としは、平成18年4月27日(木)を予定していますので、便利で安全な振替納税をぜひご利用ください。消費税について、振替納税を利用される場合には、「口座振替依頼書」の提出が必要ですので、ご注意ください。

●所得税・消費税の確定申告書の作成は国税庁ホームページで!! <http://www.nta.go.jp>

●申告と納税の期限／所得税・贈与税……3月15日(水)まで

消費税・地方消費税(個人事業者)……3月31日(金)まで

●問い合わせ先／臼杵税務署 ☎63-8522

# 津久見市の老人医療費について(お知らせ)

## ①医療費の推移

### ■平成15年度

●医療費 35億936万5千円

●内 訳

|       |             |
|-------|-------------|
| 入 院   | 17億6641万9千円 |
| 外 来   | 12億4527万6千円 |
| 歯 科   | 9592万1千円    |
| 調 剤   | 1億8582万6千円  |
| そ の 他 | 2億1592万3千円  |

※千円未満四捨五入

### ■平成16年度

●医療費 33億7358万2千円

●内 訳

|       |             |
|-------|-------------|
| 入 院   | 16億7780万5千円 |
| 外 来   | 12億2430万8千円 |
| 歯 科   | 8538万8千円    |
| 調 剤   | 1億9225万5千円  |
| そ の 他 | 1億9382万6千円  |

※千円未満四捨五入

## ②月平均受給者数

■平成15年度 4,404名

■平成16年度 4,223名

## ③老人医療受給者一人当たり医療費

■平成15年度 796,859円

■平成16年度 798,859円

※上記の医療費は、老人医療受給者のみの医療費となっております。

医療費の上昇を抑制するために医療機関への適正な受診をお願いいたします。

～老人医療に該当されている方へ～ 金融機関口座の届出のお願い

老人保健法に基づく医療受給資格のある方は、あらかじめ、高額医療費支給申請書を一度申請して頂いていれば、以後医療機関等で高額医療に該当した場合は、手続きをして頂かなくても届出のある金融機関の口座(郵便局は除く)へ高額医療費を振り込めるようになっております。

高額医療費の円滑な支給の為に事前の申請をよろしくお願いいたします。

◎問い合わせ先／市民生活課国保年金係 ☎82-4111(内線103)

## 公の施設の指定管理者による管理運営について(平成18年4月から)

津久見市では、平成18年4月から社会教育施設、福祉施設等の公の施設の管理を行うための制度として「指定管理者制度」を導入します。

今回、公募により指定された施設の指定管理者は下記のとおりです。なお、選定理由等については、市ホームページで公開しています。

| 施設名     | 団体の名称        | 問い合わせ先                |
|---------|--------------|-----------------------|
| 市民会館    | ふれあい広場       | 生涯学習課 ☎82-9528        |
| スポーツ施設  | 企業組合津久見サム    |                       |
| なのはな児童館 | NPO法人やまびこクラブ | 福祉事務所 ☎82-4111(内線175) |

※スポーツ施設利用受付は市民体育館で行います。

※学校施設(ナイター施設・体育館等)の利用受付は、これまでどおり教育委員会で行います。

次の施設については、現在管理委託を行っている団体等に指定管理者を指定する議案を3月議会に提案する予定です。

- 四浦デイサービスセンター
- 伊崎地区農業構造改善センター
- 津久見市とぎ倶楽部
- 保戸島デイサービスセンター
- 高浜臨海休養施設
- 高洲ふ頭
- 県南かんきつ広域選果場
- 津久見市商店街公共駐車場
- 仙水健康相談所
- 久保泊地区農業構造改善センター
- 教育委員会が管理する地区集会所

◎問い合わせ先／総務課法制執務グループ ☎82-4111(内線247)

## 知ってください 建設リサイクル法のこと

建設リサイクル法とは、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」の通称で、平成14年5月30日より施行されています。主な内容は以下のとおりです。

- ①延べ面積が80㎡以上の建築物の解体工事や延べ面積が500㎡以上の建築物の新築・増築工事等(対象建設工事)については、「分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等」の実施義務があります。
  - ②対象建設工事の発注者又は自ら工事を施工する方は、工事着手の7日前までに分別解体等の計画について都道府県知事に事前届出が必要です。
  - ③発注者と工事施工者間での契約書面に分別解体等の方法、解体工事に要する費用及び再資源化等を行う施設の名称等を明記することが義務づけられています。また工事施工者は建設資材廃棄物の再資源化を完了したときは、発注者に対し書面で報告することが義務づけられています。
  - ④建築物等の解体工事の施工者には、建設業許可又は解体工事業登録が必要です。
- 問い合わせ先／臼杵土木事務所 企画調査課 ☎63-4136  
 臼杵土木事務所ホームページ <http://www.pref.oita.jp/17005/>

## 公園でのマナーを守ってください



つくみん公園は、市内外から多くの方に利用され、津久見市の「憩いの場所」として定着しています。しかし、一部のマナーを守れない方が公園内で犬の糞やタバコの吸殻を放置しており、衛生面や子どもたちの道徳上よくありません。このままでは、規則の強化(動物入園禁止・公園内禁煙)等も考えなければなりませんので、最低限のマナーを守ってください。

上野キミエ 83 徳浦本町  
宮本フシ子 86 宮本町  
金澤 ロク 95 大字長目  
小手川スギノ 80 岩屋町  
吉田 翼 80 大字上青江  
松野 忠 84 港町  
池邊 康子 98 中央町  
立花 良教 75 大字上青江  
内 長男 79 大字上青江  
井上 修 75 大字上青江  
橋本 正明 83 志手町

**おくやみ**  
1月17日～  
2月15日  
届出分

山崎 梶白 勉 港町  
石田 優羽 武司 大字保戸島  
鶴田 悠真 征士 徳浦本町  
久保田大和 友和 大字千怒  
下田 真央 聖吾 大字上青江  
衛本 樹奈 慶二 大字上青江  
梶田 未来 裕一 大字津久見  
西岡 大騎 晴男 大字津久見  
和田 梓沙 寅義 中央町  
宇都宮美衣菜 善哉 大字堅浦  
柳井 結衣 計男 大字千怒  
木村 友司 大字津久見浦

**お誕生  
おめでとう**  
1月17日～  
2月15日  
届出分

**短歌**

人住まぬ家の門辺に一輪の白椿咲く人待ち顔に  
板井八千代(津久見合同短歌会)

ハタハタと何処かで夜具を叩くらし冬晴れ今日のどかなる午後  
小野キクエ(津久見合同短歌会)

**俳句**

金色の観音菩薩牙え返る 高江沙代子(橘俳句会)  
風花の国東半島めぐりかな 遠藤香代子(橘俳句会)  
青き踏む昔むかしの通学路 後藤千恵子(津久見俳句会)  
春立ちて大地震わすばたん雪 石井土生(津久見俳句会)

**川柳**

一徹は甘辛云々出ぬ美味い 野中正雄(津久見川柳会)  
マネキンが春の彩つけ歩きそう 江口千代(津久見川柳会)

| うばめ園リサイクル日程 |                     |  |
|-------------|---------------------|--|
| 3月 8日(水)    | 堅浦・徳浦               |  |
| 3月 9日(木)    | 中央・高洲・福             |  |
| 3月10日(金)    | 西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)  |  |
| 3月13日(月)    | 警固屋・入船              |  |
| 3月14日(火)    | 日代                  |  |
| 3月15日(水)    | 四浦                  |  |
| 3月16日(木)    | 長目                  |  |
| 3月17日(金)    | 宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番) |  |
| 3月20日(月)    | 川内・青江・川上・畑・岩屋口      |  |
| 3月22日(水)    | 彦ノ内・岩屋・大友           |  |
| 3月23日(木)    | 千怒                  |  |
| 3月24日(金)    | 西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)  |  |
| 3月27日(月)    | 警固屋・入船              |  |
| 3月28日(火)    | 中央・高洲・福             |  |
| 3月29日(水)    | 堅浦・徳浦               |  |
| 4月 3日(木)    | 川内・青江・川上・畑・岩屋口      |  |
| 4月 4日(火)    | 彦ノ内・岩屋・大友           |  |
| 4月 5日(水)    | 堅浦・徳浦               |  |
| 4月 6日(木)    | 中央・高洲・福             |  |
| 4月 7日(金)    | 宮本・上宮本・立花・中田町(1・2番) |  |

**《1月降下ばい塵測定結果》**  
t/㎤/月

|           |           |
|-----------|-----------|
| 青江小学校 2.5 | 小園町 2.8   |
| 入船公民館 3.5 | 西ノ内 2.4   |
| 合の元町 3.3  | 徳浦宮町 4.3  |
| 堅浦 2.1    | 元町 3.8    |
| 岩屋口 1.8   | 高洲町 4.9   |
| 平均        | 45年 21.45 |
|           | 14年 4.1   |
|           | 15年 3.8   |
|           | 16年 7.9   |

**1月の降水量 55.5mm**

**《1月交通事故情報》**

|      |    |    |    |
|------|----|----|----|
| 人身事故 | 3  | 前年 | 2  |
| 累計   | 3  | 〃  | 2  |
| 死者   | 0  | 〃  | 0  |
| 累計   | 0  | 〃  | 0  |
| 負傷者  | 4  | 〃  | 3  |
| 累計   | 4  | 〃  | 3  |
| 物損事故 | 15 | 〃  | 24 |
| 累計   | 15 | 〃  | 24 |

**死亡事故ゼロ1343日**

**《1月の出火件数》**

|       |    |
|-------|----|
| 区分    | 火災 |
| 件数    | 0件 |
| 損害見積額 | —  |
| 発生場所  | —  |
| 今年の累計 |    |
| 件数    | 0件 |
| 損害見積額 | 0円 |

**《1月の救急出場件数》**

| 種別   | 出場件数 |
|------|------|
| 火災   | 0    |
| 自然災害 | 0    |
| 水難   | 0    |
| 交通   | 2    |
| 労働災害 | 0    |
| 運動競技 | 0    |
| 一般負傷 | 9    |
| 加害   | 0    |
| 自損行為 | 0    |
| 急病   | 40   |
| 転院等  | 11   |
| 合計   | 62   |
| 累計   | 62   |

**《1月の大気汚染測定結果》**

|                                     |       |       |       |       |
|-------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| SO <sub>2</sub> .....二酸化硫黄(PPM)     |       |       |       |       |
| SPM.....浮遊粒子状物質(mg/m <sup>3</sup> ) |       |       |       |       |
|                                     | 一日平均値 |       | 1時間値  |       |
|                                     | 環境基準値 | 測定値   | 環境基準値 | 測定値   |
| SO <sub>2</sub>                     | 0.040 | 0.010 | 0.100 | 0.020 |
| SPM                                 | 0.100 | 0.054 | 0.200 | 0.093 |

**《1月の放流水検査結果》( )内は瀬戸内基準による**

|     | 協定基準値    | 浄化センター | 最終処分場 | 基準値     | 終末処理場 |                     |
|-----|----------|--------|-------|---------|-------|---------------------|
| COD | 30(20)以下 | 2      | 7     | 20以下    | 6.6   | mg/l                |
| BOD | 20以下     | <1     | 1     | 20以下    | 1.2   | mg/l                |
| SS  | 25以下     | 2      | 2     | 25以下    | 0.2   | mg/l                |
| 色度  | 30以下     | <1     | 8     | —       | —     | 度                   |
| 大腸菌 | 1,000以下  | 0      | 0     | 3,000以下 | 0     | 個/cm <sup>100</sup> |

# 3月のこよみ

## ■ふれあい福祉センター(相談等)

毎週金曜日の10時～15時 社会福祉協議会

## ■年金相談 毎月第4火曜日 10時～15時

商工会議所

## ■とき倶楽部こころの健康相談(中央病院横)

毎週木曜日(祝日除く) 13時30分～16時

### 3日■選挙人名簿縦覧(～7日)

8時30分～17時 選挙管理委員会事務局  
(土・日曜日は宿直室で縦覧できます)

### 4日■健康のつどい&生涯学習フェスティバル

9時45分～ 津久見市公民館

### 7日■第30回町内対抗バレーボール大会

(～10日) 19時～ 市民体育館

### 11日■第4回豊後水道絶景ウォーク

四浦半島ステージ 日代小学校

(12日)臼杵史跡ステージ 臼杵市民会館

### 19日■障害者自立支援法説明会

10時～ 市民会館第二会議室

### 21日■春分の日

### 26日■歩こう会

9時市役所前出発→宮山トンネル→井無田トンネル→地蔵町→岡町→青江小学校  
(休憩)→折り返し→市役所前着後解散

## 人口のうごき

1月末日現在  
住民基本台帳による  
( )内は前月比

|     |                                   |    |                |
|-----|-----------------------------------|----|----------------|
| 世帯数 | 8,917世帯 (減18世帯)                   |    |                |
| 人口  | 22,502人 (減44人)                    | 男  | 10,639人 (減21人) |
|     |                                   | 女  | 11,863人 (減23人) |
| 出生  | 12人                               | 死亡 | 31人            |
| 転入  | 29人                               | 転出 | 54人            |
| 面積  | 79.48km <sup>2</sup> (H16.10.1現在) |    |                |

## 市長への意見箱を設置しています



◎市民の皆様から市政へのご意見・ご提案をいただき、市民の皆様と共にまちづくりを進め、市政に役立てるため、意見箱を設置しています。設置場所は、市役所玄関、市民会館、市民図書館の3カ所です。

お寄せいただいたご意見・ご提案は、市長が直接目を通して頂きます。なお、回答を希望する方につきましては、詳しい調査などで多少の日数がかかることがありますのでご了承ください。意見箱の回収は、2週間ごとに行っています。

|     |     |    |    |    |    |     |     |    |     |     |     |     |    |     |     |    |     |
|-----|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 見川  | 大倉  | 山本 | 中谷 | 武田 | 小野 | 山本  | 川野  | 樋口 | 矢野  | 葉師  | 中村  | 山尾  | 後藤 | 吉田  | 田中  | 佐世 | 仲野  |
| 喜一  | 武代  | 一昭 | 友昭 | 達也 | 満子 | 良男  | ミサオ | 節子 | 幸雄  | 茂   | 喜代春 | トシエ | 秋生 | 忠   | ヨシ  | 俊男 | フサ  |
| 77  | 54  | 88 | 26 | 75 | 56 | 84  | 88  | 57 | 68  | 76  | 87  | 84  | 80 | 76  | 93  | 90 | 91  |
| 大字  | 大字  | 大字 | 大字 | 合ノ | 中町 | 大字  | 大字  | 大字 | 中央  | 大字  | 大字  | 大字  | 大字 | 大字  | 宮本  | 合ノ | 大字  |
| 津久見 | 津久見 | 日見 | 網代 | 元町 | 千怒 | 上青江 | 千怒  | 千怒 | 上青江 | 上青江 | 保戸島 | 四浦  | 四浦 | 上青江 | 上青江 | 元町 | 上青江 |

## 年金だより

### 国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

社会保険事務所では、大切な年金の受給権が失われることのないよう、保険料納付のご案内をさせていただいております。国民年金保険料は、2年を経過すると納められなくなりますので、ご注意ください。

#### ●国民年金推進員等による戸別訪問

社会保険事務所の職員である「国民年金推進員」が身分証明書を携帯のうえ、皆さんのご家庭を訪問し、保険料納付のご案内、口座振替のお願い、国民年金制度の説明などを行っています。

#### ●電話による納付のご案内

社会保険事務所では、皆さんのご家庭に、電話による保険料納付等のご案内を行っています。

土曜・日曜や夜間も実施しています

保険料を未納のままにしていると、法律に基づき強制徴収(差し押さえ)をすることがあります。

ご不明な点がございましたら、佐伯社会保険事務所(0972-22-1970)までお問い合わせください。

### 国民年金の任意加入をご存知ですか？

国民年金の加入期間は原則として、20歳から60歳までの40年間ですが、次の①～④の人は、本人の希望により国民年金に任意加入することができます。

- ①年金を受けるために必要な期間が足りない人や、過去に保険料を納め忘れていた期間があり、満額の老齢基礎年金が受けられない60歳以上65歳未満の人
- ②海外に居住している20歳以上65歳未満の人
- ③昭和40年4月1日以前に生まれた人で、65歳以上70歳未満の老齢基礎年金受給資格を満たしていない人
- ④厚生年金や共済組合等の老齢(退職)年金を受けている65歳未満の人

※詳しくは、市民生活課国保年金係  
☎82-4111(内線114)  
までお問い合わせください。



日直・当番  
(3月4日(土)～4月9日(日))

救 急 医

|          |               |          |
|----------|---------------|----------|
| 3月5日(日)  | 金 田 医 院       | ☎82-2881 |
| 3月12日(日) | つくみクリニック      | ☎85-0055 |
| 3月19日(日) | 小手川内科クリニック    | ☎84-9221 |
| 3月21日(火) | 小 田 ク リ ニ ッ ク | ☎82-0280 |
| 3月26日(日) | 姫野胃腸科クリニック    | ☎85-0369 |
| 4月2日(日)  | 大 石 医 院       | ☎82-2014 |
| 4月9日(日)  | 薬 師 寺 医 院     | ☎82-3085 |

※市報発行後変更する場合があります  
消防署☎(82)3000で確認してください  
平日の当番医も同じ番号で確認できます

歯 科 医

(臼津歯科医師会) 9時～18時

|          |                 |          |
|----------|-----------------|----------|
| 3月5日(日)  | 川 野 歯 科 医 院 (津) | ☎82-5354 |
| 3月12日(日) | 深 江 歯 科 医 院 (白) | ☎62-2112 |
| 3月19日(日) | 近藤中央歯科医院(津)     | ☎82-8148 |
| 3月21日(火) | 近 藤 歯 科 医 院 (津) | ☎82-2430 |
| 3月26日(日) | 佐 藤 歯 科 医 院 (白) | ☎62-2755 |
| 4月2日(日)  | 藤 澤 歯 科 医 院 (白) | ☎63-7181 |
| 4月9日(日)  | 中 央 歯 科 医 院 (白) | ☎63-1046 |

水 道 修 理

|          |               |          |
|----------|---------------|----------|
| 3月4日(土)  | 水道サービスセンター    | ☎82-1992 |
| 3月5日(日)  | ㈱ 九 電 工       | ☎82-5228 |
| 3月11日(土) | 水道サービスセンター    | ☎82-1992 |
| 3月12日(日) | 高 山 水 理 工 業   | ☎82-2426 |
| 3月18日(土) | 水道サービスセンター    | ☎82-1992 |
| 3月19日(日) | ㈲ 滝田水道工業所     | ☎82-3372 |
| 3月21日(火) | ㈲ 日 邦 産 業     | ☎82-1509 |
| 3月25日(土) | 水道サービスセンター    | ☎82-1992 |
| 3月26日(日) | ㈲ 亀井水道工業所     | ☎82-2233 |
| 4月1日(土)  | 水道サービスセンター    | ☎82-1992 |
| 4月2日(日)  | 川 野 水 道 工 業 所 | ☎82-5563 |
| 4月8日(土)  | 水道サービスセンター    | ☎82-1992 |
| 4月9日(日)  | ㈱ 九 電 工       | ☎82-5228 |

下 水 道 修 理

|          |               |          |
|----------|---------------|----------|
| 3月4日(土)  | ㈲ 塚 本 建 設     | ☎82-4320 |
| 3月11日(土) | 小 代 築 炉 工 業 ㈱ | ☎82-4155 |
| 3月18日(土) | 協 和 産 業 ㈱     | ☎82-3661 |
| 3月25日(土) | 笛 木 水 道 設 備   | ☎84-9455 |
| 4月1日(土)  | 津 港 建 設 ㈱     | ☎82-2248 |
| 4月8日(土)  | ㈲ 丸 木 組       | ☎84-9131 |

※その他は水道修理と同じ

# Look For Smile!



江 藤 圭 造 さん(26歳) 会社員  
(さそり座・B型・徳浦本町)

- 趣味は何ですか……………野球・ソフトボール・磯釣り
- あなたの特技は……………爆睡
- あなたの性格を一言で……………明るい
- 楽しみなことは……………休日にスポーツで汗を流すこと
- 将来の夢は……………ホームラン
- 津久見について一言……………住みやすいまち・静かなところ

## 裡の実少年少女合唱団 創作ミュージカルミックのオルゴール再演

昨年5月に大分県立芸術会館で公演した創作ミュージカル『ミックのオルゴール』を津久見市民会館で再演します。

- 日 時／4月1日(土)  
18時30分～開場  
19時～開演

- 場 所／市民会館大ホール
- チケット料金／700円  
(当日券1,000円)

- チケット販売場所／市民会館、市民図書館  
※当日15時から市内の小・中学生を対象に無料招待します。

- 問い合わせ先／教育委員会生涯学習課  
☎82-9528



### 編集後記

二人の子ども(3歳の長男と2歳の次男)を一人で風呂に入れるのは大変なもので、特に寒い時期には、サッと体をふいて服を着せてあげないと風邪をひいてしまいます。いつも先に子どもが「もうでるー」と言うので、私が大きな声で「オーイ」と妻を呼んで子ども達をふいてもらいます。▼先日、子ども達は風呂からでると自分でドアを開けて「オーイ！オーイ！」と妻に向かって怒鳴っていました。▼「親のふり見て子は育つ」と言いますが、家庭の中でも言動には責任を持たなければとつくづく思いました。

